

## 3校統合協議会 第6回会議録（要旨）

日 時：令和元年5月9日（木） 19：30～20：30

場 所：下庄小学校 ランチルーム

出席者：委員21名 事務局8名 傍聴者0名

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 報告事項
  - (1) 委員の交代について
  - (2) 事務局報告
  - (3) 各専門部会報告
- (5) 協議事項
  - 議事 ○協議第13号 校訓の選定方法について
  - 協議第14号 事前交流活動について
- (6) その他
- (7) 次回協議会の日程について
- (8) 閉会

### 2 会議内容

#### 1 開会

学校教育課長

本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。  
島田委員、園田委員の2名からは欠席のお届をいただいております。それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。  
「開会のことば」を、壇副会長、お願いします。

壇副会長

【開会のことば】

#### 2 会長あいさつ

学校教育課長

「2 会長あいさつ」  
藤木会長、ごあいさつをお願いします。

藤木会長

【あいさつ】

#### 3 教育長あいさつ

学校教育課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、本日は教育長が参っておりますので、あいさつを申し上げます。</p>
教育長	【教育長あいさつ】
学校教育課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、協議会要綱第6条の規定により会長が議長となることになっておりますので、今後の議事については、会長より進めていただきたいと思ひます。</p>
藤木会長	<p>本日は、校訓の選定方法、事前交流活動について協議を予定しておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めてまいります。</p>

#### 4 報告事項

##### (1) 委員の交代について

藤木会長	<p>「4 報告事項」です。</p> <p>まず、「(1)委員の交代について」となっております。</p> <p>事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	【委員の交代について報告】
藤木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、新しく委員となられた皆さん方より、それぞれ一言お願ひします。</p>
新委員	【自己紹介】
藤木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、「(2)事務局報告」となっております。</p> <p>事務局より報告をお願いします。</p>

##### (2) 事務局報告

事務局	【3校統合協議会だより等について報告】
藤木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局より報告がありました件について、皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお願ひします。</p> <p>ないようですので次に進ませていただきます。</p> <p>続いて、前回の統合協議会以降、各専門部会でそれぞれ協議をいただいておりますので、報告をお願いしたいと思います。</p>

##### (3) 各専門部会報告

藤木会長	<p>それでは、資料として「会議の概要報告書」を配布しておりますので、各部長より簡単にご報告いただきたいと思います。</p> <p>まず、総務部会よりお願いします。</p>
河野総務部会長	【総務部会の報告】
藤木会長	次に、組織部会よりお願いします。
板橋組織部会長	【組織部会の報告】
藤木会長	学校運営部会よりお願いします。
堤学校運営部会長	【学校運営部会の報告】
藤木会長	ただ今、3部会より報告をいただきましたが、皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
委員	学校運営部会で話し合われたという運動場の拡張というのは、何か広げような計画があるのかどうかお聞きしたいと思います。
学校教育課長	給食室の拡張につきましては今年度の事業として予算をとっております、本年度進めて行く予定であります。運動場の拡張等に関しては、トラックを狭めてテント等が増やせる形をとっておりますので、今回の運動会の状況を見ながら、拡張をすべきかどうかというところを今後判断していくことになるかと考えております。
委員	今後狭いとなった時に、拡張できる場所がどこにあるのかを心配しております。
学校教育課長	今のところは何ともいえない部分がありますが、運動場の脇に歩道のようになっている部分がありますので、あの部分を剥いで拡張をするというくらいの方法しかないかと考えております。
委員	あそこを拡張すると子供達が入ってくる場所がなくなってしまうので、どういう拡張方法を計画されているのか心配になりましたのでお尋ねしました。
事務局	運動会でテントの場所が確保できるかということも懸念事項でございましたので、トラックの大きさを変更して対応するという事で進めております。その結果、上庄が来てもテントは入れるようになっております。ではどのように位置を変えたかについては、詳しくは教頭先生より説明をお願いしたいと思います。
委員	トラックが140mありましたのを、130mに縮めております。それによって南側が4

mほど中心側に寄ってきました。従来、フェンス側については、後ろに通路を確保するためにテントを横向きに立てておりました。今回 4m内側に入ったことによって、縦向きに立てることが出来るようになりました。もう 1 つは、西側に体育倉庫がありますが、これが 2m程内側に入ってきました。そこも横向きに立てていたのですが、縦向きに立てることが可能になり、従来よりも 8 テントほど多く立てることができるようになります。入場門で幾つかテントは減りますが、計算上では 42 テント立てることが可能になりました。その代わり全部が短い辺をトラックラインに揃えるという状況に変更されております。

委員 結局はトラックを短くしたただけの話ではないのですか。

事務局 下庄はトラックの標準地より若干大きく、通常 120mで良いところ、140mありました。他校に比べて広がったこともあり標準に近づけて 130mでとりました。そして、若干位置をずらしたことで、テントは入る状況になっています。

委員 テントは何張りと考えておられるのですか。

委員 想定ですので実際張ってみたら若干の誤差は出てくるかもしれませんが、本部テントも含めて 42 テントが張ることが可能と考えております。上庄をおよそ 8 テントで考えております。本郷は昨年度まで 3 テントで、1 テントあたり 25 人から 30 人を平均値としておりましたが、今年は少し余裕が出てきたこともありまして、4 テントでお願いするつもりです。

藤木会長 他に何かご質問等ございませんでしょうか。

ないようですので以上で、報告事項については終わらせていただきます。  
続いて議事に移ります。

## 5 協議事項

### (1) 議事

藤木会長 続いて、議事に移ります。

### ○協議第 13 号

藤木会長 「協議第 13 号 校訓の選定方法について」、事務局より提案内容の説明をお願いします。

事務局 【事務局より提案内容を説明】

藤木会長 ただ今、「協議第 13 号 校訓の選定方法について」説明がありました。  
総務部会員である校長先生方に校訓の作成を依頼し、できあがってきたものについて、1 案になるのか数案になるのかは未定ということですが、総務部会で協議し、その意見を踏まえながら再度校長先生方に検討していただき、最終的に統合協議会で校訓として決定していくということでございます。皆さんの方から、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、採決をしたいと思います。  
「協議第13号 校訓の選定方法について」、賛成される方は拍手をお願いします。

【拍手】

藤木会長

賛成多数と認めます。  
よって、「協議第13号 校訓の選定方法について」は承認されました。

○協議第14号

藤木会長

では、「協議第14号 事前交流活動について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

【事務局より提案内容を説明】

藤木会長

ただ今、事務局より「協議第14号 事前交流活動について」、説明がありました。  
皆さんの方から、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、採決をしたいと思います。  
「協議第14号 事前交流活動について」、賛成される方は拍手をお願いします。

【拍手】

藤木会長

賛成多数と認めます。  
よって、「協議第14号 事前交流活動について」は承認されました。

6 その他

藤木会長

それでは、「その他」でございますが、事務局より何かありませんか。

事務局

資料 11 ページの「統合に伴う平成 31 年度末の対応について」と 12 ページの「閉校式・開校式」についてご報告させていただきます。

【統合に伴う平成 31 年度末の対応及び閉校式・開校式について報告】

藤木会長

何かご質問等ありませんか。

委員

閉校式の式次第ですが、本郷校区もこれに沿っていくのでしょうか。

事務局

本郷は別に検討させていただきたいと思います。

藤木会長

他に何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、せっかく待鳥教育長にご出席いただいておりますので、意見交換を行いたいと思います。それでは、これまでの会議を見ておりますと、保護者のお母さん方の意見が非常に少ないので、まずお母さん方のご意見からお伺いしていきたいと思います。では、下庄校区の方からお願いします。

委員  少し考える時間をください。

藤木会長  では上庄の方はいかがですか。

委員  私も時間をいただきたいと思います。

藤木会長  では本郷の方はいかがですか。

なぜこういうお尋ねの仕方をしているかといいますと、今までお母さん方の意見が全く出ないわけです。この前の制服の時も、先生方主導で進められた感がありましたので、お母さん方にしてもらわないといけないわけです。では、少し考える時間が必要ということですので、ここで私の方からお話をさせていただきたいと思います。下庄の公民館長から、3月20日の用地を買う事はあるのかというお尋ねがございました。それを持ち帰りまして、子育て支援とかに話をする機会がありましたが、その返答はどうなっておりますでしょうか。

学校教育課長  上庄の子供達が増えて学童保育が手狭になってしまうので、拡張しないといけないというお話をうかがっているところです。これにつきましては、子ども子育て課の方で増築するなりを考えているところですが、そのためには土地が必要だということで、いろんな想定がありますが、この瀬高小学校の将来を見据えながら、運動場なり、駐車場の整備なり、学童保育の整備なりというのを、無駄のないようにするため、これから先長期的な見通しを立てながらやっていく必要があります。現段階でこの土地を購入して拡張するというのは中々申し上げることはできませんが、拡張は必要だということで市長も教育長も考えておられますので、学童保育の拡張という方向に進んで行こうかと思えます。

委員  先程、新しい市長はどのように進んでいるのかご存知ないとおっしゃられたと、会長が言われておりましたが、どういう学校にしたいのか、何度か来られたこともあると思いますので、周囲を見て回ったり、この辺りがいいのではないかと、市長自身の考えは教育長に伝わっているのでしょうか。買う必要があれば、資金があればの話だとは思いますが、前もって、将来はどうするか、ある程度市長が先頭に立って進めなければ、解決しないと思います。だからその辺りで市長がどれだけ意欲があるのか。教育長がご存知であればお願いします。

教育長  市長との連携、おそらく教育委員会と市長部局との連携の事をおっしゃったのだと思いますが、市長も非常に積極的に放課後児童クラブの件は考えておられます。実際に放課後児童クラブを見に来られてもいます。それでどういうふうにしたらいいだろうかということで、教育委員会にも相談がありました。そこで具体的にああした方がいい、こうした方がいいという所まではまだ煮詰まっておりますが、今の状況を改善しなければいけないという事につきましては、市長と教育委員会で意見が

一致したところでございます。

委員

市長がどういうふうにしたいというのがあれば、ある程度浮かんでくるでしょうか。その辺りはまだということですね。

教育長

4月の開校には今の状況では間に合わないと思いますが、今後、上庄の子供達も受け入れていくよう考えてあるという事です。

藤木会長

私も市長と副市長にお会いして感じたことですが、総務部長が何も知らないというのはおかしな話です。市長副市長が倒れたら、総務部長がみやま市を引っ張って行かなければいけない立場なのに、校統合に対しても何も分からないと言われました。市長は新任でまだわからないだろうから、市役所の方に尋ねたのですが、総務部長になってから3年経ってあるということです。総務部長は全体的な把握をしなければいけないわけですが会社でも総務がてれっとしていたら会社は潰れます。みやま市もそういう考えでいけば潰れます。私はそう思います。それでお尋ねしたところでした。市長もいらいらされているだろうと思います。部下が動かなければ、市長だけ動いてもどうもできません。それと、副市長もお若いですね。44、5歳です。バリバリやってもらいたいです。でも2年という契約のようです。2年したら県に帰られるのかなと感じています。2年されて、高田町の方だから、それを引き継いでされる可能性もありますが。それで全体的な会議をしてくれという話が3月20日にありましたので、市長部局と子育て、学校跡地の話とかがありましたけど、そういう話が全然なされておられません。縦横の繋がりが全然なされていないので、教育委員会が主導してその話をしていただかないといけないだろうと思います。学校統合に対しては教育委員会ですが、教育委員会も引きましたら、我々で、誰かが先導していかないと中々難しい話だろうと思います。皆さんが言われたように、公民館長が言われたように、市長にお願いしてこの会議に出席してもらって、5月の27日から議会ですので、7月の11日に第7回統合協議会がありますので、大石係長にお話して、市長のスケジュールを空けてここにきて話をさせていただきたいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。

委員

賛成。

藤木会長

そういうことで進めて行きたいと思いますので、よろしくお願ひします。では、お母さん方から、まず下庄の方からお願ひします。

委員

意見といいますか、今まで部会や統合協議会で話を聞いていて、運動場の話ですが、私も6年間見に行っていますけど、下庄でも地区によって多い少ないというのもあって、ぎゅうぎゅうの部分も実際あります。統合したら、上庄8テント、本郷4テントとしたら少しはいいのではないかと思いますし、食事は体育館の方も使えますのでそこまでぎゅうぎゅうにはならないのではないかと私は思います。制服の方も、校長先生と話して私は納得しています。以上です。

藤木会長

次に、上庄の方からお願ひします。

委員

上庄のお母さんたちの中でも、統合した後もそのまま上庄の学童保育に通わせ

たいとい意見もありますし、逆に下庄の学童に通わせたいという意見もあって、その辺りはどうなる予定なのかという声があがっています。

藤木会長           そういう声があるということですね。それは事務局としてはどのように考えてありますか。統合協議会は統合したらなくなってしまうので、そうなるとPTAと役所との関係になってしまいますね。統合協議会の前段の準備会議の段階で、下庄の学童にはスペースがないので上庄の児童は上庄で見てもらおうという話になりましたが、3月20日の統合協議会で、それではダメじゃないのかという意見が出たので、心配なのはいつまでそういう状況がいつまで続くのか、用地買収の関係もありますので、ご心配されてお尋ねされているということだと思います。

学校教育課長       学童についてはご心配の部分だろうと思います。市長部局の方では、拡張の方向で動いている所でございますので、下庄の拡張ができるまでは上庄でしていただく必要があると考えておりますが、それがいつ頃までかというのは今の段階では申し上げられませんが、なるべく早くそれが実現するように考えているところです。

藤木会長           最後に、本郷の方からお願いします。

委員               制服はここで協議していますが、体操服とかは学校運営部会で協議されるのでしょうか。

事務局           体操服の方は学校運営部会等で協議いただければと考えております。協議会の中では制服(標準服)の方だけを選定することになっておりましたので、よろしく願いいたします。

藤木会長           他に、何かありませんでしょうか。

それから以前、本郷小の編入に際して、制服(標準服)の補助の件についてお話がありましたが、私も調べてみましたところ、説明会の時の記録に残ってありました。

では、皆さんの方から何もなければ次にいきましょうか。

委員               1つよろしいでしょうか。

人が増えると、車の出入りや駐車するにもいっぱいいっぱいになると思います。それで、狭いものだから子供達が怪我をしないだろうかとか、心配になります。少しだけでもどこかにスペースを確保してからそこに駐車、駐輪するとかならいいと思いますが、下庄のスペースはあまりにも狭いので、せつかく本日教育長がいらっやっているので、その辺りもぜひ視野に入れていただきたいと思います。

委員               土地は裏にもありますよ。後は資金の問題でしょう。

教育長           おっしゃる通り土地はありますが、道路の関係が狭くて、東側とかは普通車が通ると、歩行者は田に入って避けないといけないくらいの狭さですので、例えば東側に駐車場を作るにしろ、整備するための大型車両とかが入れないと思います。



委員	今後はバスももっと入るわけだし、車の出入りもそれなりにあるわけですよ。
藤木会長	先程課長の方から話があった運動場脇の歩道の拡張ですが、それをしても何もならないわけです。捨て金です。公民館の出入りもあり、給食室の出入りもあります。私が思うに、筑邦銀行の横の土地を買ってもらって、道路を広げればいいです。教育長が言われましたが、ダンプが通らないのであれば、田を借りあげてバイパスから仮設道路を入れればいいわけです。買う意思さえあれば、どういうことでもできるわけです。そういうことに力を入れてもらわなければいけないと思います。
委員	区長会でも話が出て、教育委員会からも来てもらい、最初話がありましたが、買う意思はありません。私は意見をかなり言いましたが、買う意思は全然ないようでした。教育委員会が出せないとは思いますが、議会にもかけなければいけません、全然そういう思いは、買ってでもしようというような意見は出ませんでした。
藤木会長	<p>代々の教育長は、土地はありますので検討中ですということで、議会で答弁されています。23年度から議会でずっと追及されているわけです。桜舞館ではできて、第2グループでできないのかと追及されて、土地はありますので検討中だと返答されています。こちらも人数が増える分、給食室の増築は最初から提案されていますが、今後いろいろと、葬祭場やごみ焼却場に何十億と10年から25年返済がかかるわけですが、桜舞館に24億使って、こちらに0というもおかしな話です。政治的に動かなければ、今のみやま市ではどうにもできないわけです。板橋議員や藤丸議員もいるのだから、県議会議員や国会議員を動かさなければどうにもできないわけです。机に座っていてもどうにもできないわけです。動かなければ。私はそう思います。</p> <p>では次に進ませていただきたいと思います。</p>

## 6 次回協議会の日程について

藤木会長	次回の協議会の日時及び場所について、事務局よりお願いします。
事務局	今回は7月11日(木)19時30分から、下庄小学校ランチルームで行いますので、よろしくお願いします。
藤木会長	<p>基本的に計画どおりのスケジュールで行きたいと思いますので、今回は7月11日(水)19時30分から、この場所をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、それまでの間、各専門部会も計画されておりますので、よろしくお願いします。</p>
学校教育課長	藤木会長ありがとうございました。それでは閉会の言葉を島田副会長お願いいたします。

## 7 閉会

壇副会長 【閉会のことば】